

一般競争入札広告

下記の事業について、次のとおり一般競争入札を行なうので、社会福祉法人無何有の郷
経理規程第 65 条の規定に基づき広告します。

平成 29 年 9 月 22 日

社会福祉法人無何有の郷
理事長 松尾智章

1 事業概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 事業名 | 介護付有料老人ホームクレアール 特殊介護浴槽整備 |
| (2) 事業場所 | 北九州市八幡西区町上津役東二丁目 2 番 13 号 |
| (3) 予定価格 | 公表しない |
| (4) 事業内容 | 介護付有料老人ホームにおいては、24 時間看護体制を敷き医療行為を必要とする重度者の受入を進めている。このため、介護用特殊浴槽を整備し重度者の受入に対応するとともに、介護労働者の負担軽減を図るもの。 |
| (5) 期間 | 契約締結の翌日から 2 ヶ月以内 |

2 参加資格

- | | |
|-----|--|
| (1) | 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。 |
| (2) | 納入後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行なう体制を有すること。 |
| (3) | 次に示す経営不振の状態ないこと。
① 民事再生法（平成 11 年法律 225 条）に基づき再生手続開始の申立がなされたとき
② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）に基づき公正手続を行なったとき
③ 商法（明治 32 年法律第 48 条）により会社の整理又は特別清算を開始したとき |
| (4) | 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の 2 条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する業者でないこと。 |
| (5) | 消費税及び地方消費税について、未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。 |

3 参加手続

- | | |
|-----|---|
| (1) | 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認書及び参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
① 提出期限 |
|-----|---|

平成 29 年 10 月 2 日の正午まで

② 提出先

「8 連絡先」に示す場所

③ 提出方法

提出場所への持参又は郵送による。郵送の場合は、①の期日に必着のこと。

- (2) 入札参加資格の確認結果は、平成 29 年 10 月 5 日午後 5 時までに、参加資格が認められなかった者にのみ通知する。
- (3) 提出された書類等は返却しない。

4 入札に関する質問と回答

- (1) 入札仕様書等入札関連書類について質問がある場合は、質問書（別紙様式）を提出すること。

① 受付期間

平成 29 年 10 月 5 日午後 5 時まで

② 受付場所

社会福祉法人無何有の郷

北九州市八幡西区大字畠 696 番地 12

電話 093-616-7130 FAX 093-616-7185

③ 提出方法

質問書の提出は、提出場所へ FAX により行い、①の期日に必着のこと。

- (2) (1)の質問に対する回答は、平成 29 年 10 月 6 日午後 5 時までに、入札参加希望者全てに FAX により通知する。
- (3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。
- (4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 質問書の原本を入札日に提出すること。

5 入札に関する事項

(1) 入札日時

平成 29 年 10 月 10 日 午前 10 時

(2) 入札場所

特別養護老人ホーム杜の家 多目的室（2 階）

(3) 入札保証金

免除

(4) 最低制限価格

設定しない

6 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払い金 なし
- (3) 事業期間 契約締結の翌日から 2 ヶ月以内

7 入札の特定条件

- (1) 入札書の提出は持参によるものとし、それ以外の方法は認めない。なお、入札時には身分を証明できるもの（名刺）を持参すること。
- (2) 入札金額は、当該設備整備に係る諸経費、消費税を含めた総額とする。
- (3) 一旦提出された入札書は、引換、変更又は取消しをすることができない。
- (4) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。又、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すこととする。
 - ① 入札参加資格がない者が提出したもの。
 - ② 入札金額が訂正され、訂正印が押印されていないもの。
 - ③ 記名押印のない入札及び入札書の記載事項が確認できないもの。
 - ④ 入札件名に重大な誤りのあるもの。
- (5) 開札は、入札者又はその代理人及び法人の理事、監事、契約担当者の立会により行う。
- (6) 落札者の決定は、次の方法により行なう。
 - ① 予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - ② 落札となるべき価格の入札を行った者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
 - ③ 開札の結果、入札者全ての入札金額が予定価格を超える場合は、再度入札を行なう。
 - ④ 再入札を行なっても落札者がいない場合は入札を終了し、入札金額の最も低いものから順次随意契約の交渉を行なう。
 - ⑤ 本契約の締結は、法人理事会で承認を受けた後とする。

8 連絡先

社会福祉法人無何有の郷 契約担当者：安永 国寿
電話 093-616-7130 FAX 093-616-7185